

# 福祉総合学部 理学療法学科

## 履修の手引と手続き

### <小 目>

I	ディプロマ・ポリシー	270
II	カリキュラム・ポリシー	271
III	授業科目について	272
IV	授業科目の単位と認定	272
V	卒業に必要な単位について	272
VI	理学療法士国家試験資格について	273
VII	進級基準	273
VIII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	275
	1. 学科共通科目群	275
	2. キャリア形成科目群	276
	3. 専門基礎科目群	277
	4. 専門科目群	279
IX	履修申請について	282
X	正規の履修からはずれる場合	282
XI	試験について	283
XII	授業科目の単位認定と進級及び留年	284
XIII	成績発表	285

# 履修の手引と手続き

## I ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

福祉総合学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、福祉総合学科は学士（福祉総合）、理学療法学科は学士（理学療法学）の学位を授与する。

### 理学療法学科

#### 1. 知識・理解

- ・リハビリテーションの一翼を担う専門家としての、より質の高い理学療法を提供するため、基礎医学、臨床医学、理学療法評価学、理学療法治療学、保健、医療、福祉、地域支援に関する知識を有する。
- ・組織運営に関するマネジメント、理学療法倫理、理学療法教育に関する知識を有する。
- ・少子高齢化・情報化・グローバル化など時代特有の問題や、急速に変化する社会情勢に関する知識を有する。
- ・自らのもつ倫理観を涵養し、倫理的姿勢と行動をもって人の尊厳を守り、多職種間で連携し協働した活動ができるための知識を有する。

#### 2. 汎用的技能

- ・先進的理学療法を提供するため、理学療法評価技能、理学療法治療技能、地域理学療法・予防活動に貢献できる技能を有する。
- ・組織運営に関するマネジメント、理学療法倫理、理学療法教育について理解しそれらを実践できる能力を有する。
- ・多職種間で連携し協働できるためのコミュニケーション能力、協調的で論理的な思考能力を有する。

#### 3. 態度・志向性

- ・自ら課題を発見し解決を図ることができる。
- ・自ら目標を立て行動することができる。
- ・変化や未知の問題への対応力を養う。
- ・倫理観をもち、人の尊厳について理解し行動できる。
- ・多職種間で連携するための態度を身につける。

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考

- ・日本および世界における医療・保健・福祉に関する問題や、急速に変化する社会情勢などに興味を持ち理解しようとする態度と思考を有する。
- ・理学療法士の責務である臨床・教育・研究に関して理解し、医療施設や介護施設にとどまらず社会全体から希求される事柄に対応できる能力と価値観を有する。

## Ⅱ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

福祉総合学部では、教育研究上の目的\*に基づき、福祉・医療・保健の専門性を有する人材を養成するため、学生一人ひとりの資格取得やキャリア目標に応じたカリキュラム（教育課程）を編成する。

### 理学療法学科

- ・理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に準拠した教育内容と科目を必修科目として集約し、基礎医学科目から理学療法学専門科目へと段階的に科目を配置している。
- ・「学科共通科目群Ⅰ」は、国際的素養を身につける科目群である。急速に進むグローバル化に対応し、国内外の国際的な場で活躍できる人材を養成するための科目を配置している。
- ・「学科共通科目群Ⅱ」は、科学的思考の基礎を身につける科目群である。基礎医学や臨床医学、理学療法専門科目を修得するために基盤となる科目であり、知的活動、職業生活、および社会生活において必要とされる知識・技術修得のための基礎的科目を配置している。
- ・「キャリア形成科目群」は、社会で役立つ人材を育成するため、職業能力について考察し、実践すべき内容を具体化する科目群である。自らにとって意欲をもってできる仕事について考え、職業意識を高めて社会人として前向きに問題を解決実行できる能力を形成する科目を配置している。
- ・「専門基礎科目群」は、「専門基礎科目群Ⅰ」“人体の構造と機能及び心身の発達”，「専門基礎科目群Ⅱ」“疾病と障害の成りたち及び回復過程の促進”，「専門基礎科目群Ⅲ」“保健医療福祉とリハビリテーションの理念”，そして、各学部との連携教育や学科共通科目群で学んだ基礎知識を発展させるための科目を配置している。
- ・「専門科目群」は、「専門科目群Ⅰ」「専門科目群Ⅱ」「専門科目群Ⅲ」に区分している。
- ・「専門科目群Ⅰ」では、“基礎理学療法学”の修得を目的とした科目を配置している。
- ・「専門科目群Ⅱ」では、“理学療法管理学”，“理学療法評価学”，“理学療法治療学”，“地域理学療法学”を学ぶことを目的とした科目を配置している。
- ・「専門科目群Ⅲ」では、“臨床実習”を通じてその実践力を養い、実際の場面で活用できることを目的とした科目を配置している。
- ・専門職間の連携と統合及び協働した問題解決能力習得のため、問題基盤型学習（PBL テュートリアル）やポートフォリオを用いた自己評価を重視した演習科目を配置している。
- ・臨床実践能力を促進することを目的に、客観的臨床能力試験（OSCE）を含む理学療法セミナーを配置している。総合的な理学療法知識・技能を身に付けるための理学療法総合演習を配置している。

---

\*本学学則第2条3を参照

### Ⅲ 授業科目について

福祉総合学部理学療法学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ、キャリア形成科目群、専門基礎科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び専門科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから構成されている。

### Ⅳ 授業科目の単位と認定

本学では単位制を採用している。単位制とは、一つひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対しては、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・Cの4段階評価により行い、D・E・F・T・Zの評価は単位を認定しない。

### Ⅴ 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位は、次の表に示すとおりである。

系 列	学部・学科	福祉総合学部理学療法学科
	必要単位数	
学科共通科目群Ⅰ（語学）	7	
学科共通科目群Ⅱ（科学的思考の基礎）	14	
キャリア形成科目群	3	
専門基礎科目群Ⅰ（人体の構造と機能及び心身の発達）	16	
専門基礎科目群Ⅱ（疾病と障害の成りたち及び回復過程の促進）	15	
専門基礎科目群Ⅲ（保健医療福祉とリハビリテーションの理念）	4	
専門科目群Ⅰ（基礎理学療法学）	8	
専門科目群Ⅱ（理学療法管理学・理学療法評価学 理学療法治療学・地域理学療法学）	34	
専門科目群Ⅲ（臨床実習）	23	
計	124	

## Ⅵ 理学療法士国家試験受験資格について

本学科は、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学として認可を受けている。本学科の所定の単位を修得し、卒業することにより、理学療法士国家試験受験資格を得る。

## Ⅶ 進級基準

1. 卒業要件を満たす単位は124単位以上である。各学年次に配当されている必修科目・選択科目の単位は配当年次に修得することが望ましい。

次に記載する各学年次における進級要件の内容と進級要件科目を熟知すること。

各学年次で示された進級要件を満たさない場合は進級することができない。

- 1年次：年間を通じて学業の実態（履修登録・出席割合など）があり、次ページ（表 各年次で進級に必要な最低単位数を参照）に示した科目を含んだ28単位以上を取得すること
- 2年次：2年間の学業を遂行し、次ページ（表 各年次で進級に必要な最低単位数を参照）に示した1・2年次必修科目を含んだ62単位以上を取得すること
- 3年次：3年間の学業を遂行し、次ページ（表 各年次で進級に必要な最低単位数を参照）に示した1・2・3年次必修科目を含んだ100単位以上を取得すること
- 4年次：4年間の学業を遂行し、科目群ごとの要件を満たし、総単位数124単位以上を取得し、ディプロマ・ポリシーに掲げる学士にふさわしい能力を有していると認められること

各年次で進級に必要な最低単位数は、次の表に示すとおりである。

<p>1年生から2年生</p> <p>推奨値 GPA：3.0 取得単位：43単位</p>	<p>次の科目を含んで最低 28 単位</p> <table border="0"> <tr> <td>人体の構造</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>人体の構造演習</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>人体の機能</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>人体の機能演習</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>運動学Ⅰ</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>運動学Ⅱ</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>基礎理学療法評価学</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅰ（見学）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計15単位</td> </tr> </table>	人体の構造	1 科目 2 単位	人体の構造演習	1 科目 2 単位	人体の機能	1 科目 2 単位	人体の機能演習	1 科目 2 単位	運動学Ⅰ	1 科目 2 単位	運動学Ⅱ	1 科目 2 単位	基礎理学療法評価学	1 科目 2 単位	臨床実習Ⅰ（見学）	1 科目 1 単位		合計15単位								
人体の構造	1 科目 2 単位																										
人体の構造演習	1 科目 2 単位																										
人体の機能	1 科目 2 単位																										
人体の機能演習	1 科目 2 単位																										
運動学Ⅰ	1 科目 2 単位																										
運動学Ⅱ	1 科目 2 単位																										
基礎理学療法評価学	1 科目 2 単位																										
臨床実習Ⅰ（見学）	1 科目 1 単位																										
	合計15単位																										
<p>2年生から3年生</p> <p>推奨値 GPA：3.0 取得単位：81単位</p>	<p>次の科目を含んで最低 62 単位</p> <table border="0"> <tr> <td>基礎理学療法学</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>基礎理学療法学演習</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>基礎理学療法評価学実習</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法評価学</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法評価学演習 a（神経系）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法評価学演習 b（運動器系）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法評価学演習 c（内部障害系）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法治療学</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>日常生活活動学</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>日常生活活動学実習</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>理学療法学セミナーⅠ</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅱ（検査・測定）</td> <td>1 科目 3 単位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計17単位</td> </tr> </table>	基礎理学療法学	1 科目 2 単位	基礎理学療法学演習	1 科目 1 単位	基礎理学療法評価学実習	1 科目 1 単位	疾患別理学療法評価学	1 科目 2 単位	疾患別理学療法評価学演習 a（神経系）	1 科目 1 単位	疾患別理学療法評価学演習 b（運動器系）	1 科目 1 単位	疾患別理学療法評価学演習 c（内部障害系）	1 科目 1 単位	疾患別理学療法治療学	1 科目 2 単位	日常生活活動学	1 科目 1 単位	日常生活活動学実習	1 科目 1 単位	理学療法学セミナーⅠ	1 科目 1 単位	臨床実習Ⅱ（検査・測定）	1 科目 3 単位		合計17単位
基礎理学療法学	1 科目 2 単位																										
基礎理学療法学演習	1 科目 1 単位																										
基礎理学療法評価学実習	1 科目 1 単位																										
疾患別理学療法評価学	1 科目 2 単位																										
疾患別理学療法評価学演習 a（神経系）	1 科目 1 単位																										
疾患別理学療法評価学演習 b（運動器系）	1 科目 1 単位																										
疾患別理学療法評価学演習 c（内部障害系）	1 科目 1 単位																										
疾患別理学療法治療学	1 科目 2 単位																										
日常生活活動学	1 科目 1 単位																										
日常生活活動学実習	1 科目 1 単位																										
理学療法学セミナーⅠ	1 科目 1 単位																										
臨床実習Ⅱ（検査・測定）	1 科目 3 単位																										
	合計17単位																										
<p>3年生から4年生</p> <p>推奨値 GPA：3.0 取得単位：107単位</p>	<p>次の科目を含んで最低 100 単位</p> <table border="0"> <tr> <td>疾患別理学療法治療学実習 a（神経系）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法治療学実習 b（運動器系）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>疾患別理学療法治療学実習 c（内部障害系）</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>義肢装具学実習</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>発達系理学療法学</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>スポーツ系理学療法学</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>理学療法学セミナーⅡ</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>地域理学療法学</td> <td>1 科目 2 単位</td> </tr> <tr> <td>地域理学療法学演習</td> <td>1 科目 1 単位</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅲ（評価）</td> <td>1 科目 4 単位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計15単位</td> </tr> </table>	疾患別理学療法治療学実習 a（神経系）	1 科目 1 単位	疾患別理学療法治療学実習 b（運動器系）	1 科目 1 単位	疾患別理学療法治療学実習 c（内部障害系）	1 科目 1 単位	義肢装具学実習	1 科目 1 単位	発達系理学療法学	1 科目 2 単位	スポーツ系理学療法学	1 科目 1 単位	理学療法学セミナーⅡ	1 科目 1 単位	地域理学療法学	1 科目 2 単位	地域理学療法学演習	1 科目 1 単位	臨床実習Ⅲ（評価）	1 科目 4 単位		合計15単位				
疾患別理学療法治療学実習 a（神経系）	1 科目 1 単位																										
疾患別理学療法治療学実習 b（運動器系）	1 科目 1 単位																										
疾患別理学療法治療学実習 c（内部障害系）	1 科目 1 単位																										
義肢装具学実習	1 科目 1 単位																										
発達系理学療法学	1 科目 2 単位																										
スポーツ系理学療法学	1 科目 1 単位																										
理学療法学セミナーⅡ	1 科目 1 単位																										
地域理学療法学	1 科目 2 単位																										
地域理学療法学演習	1 科目 1 単位																										
臨床実習Ⅲ（評価）	1 科目 4 単位																										
	合計15単位																										

2. 各学期の履修登録については30単位までとし、年間の履修登録については原則48単位未満とすること。ただし、大学が教育上適当と認める場合は、履修上限単位数を超えて履修することを認めることがある。

## Ⅷ 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

### 1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、学科共通科目群Ⅰ（語学）、学科共通科目群Ⅱ（科学的思考の基礎）の2科目群で構成されている。

#### (1) 学科共通科目群Ⅰ（語学）

学科共通科目群Ⅰ（語学）は、本学科における理学療法学教育の基盤である教養教育のうち、本大学の教育特性として国際的視野を持ち国際性を学ぶために重要となる語学力を高めるための科目を配置し、また文化基盤を理解するための実践研修を配置した科目群である。

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅰ (語学)	Fundamentals of English I	②				7単位	必修5単位を含み、 7単位以上選択必修
	Fundamentals of English II		2				
	Oral Fluency I	②					
	Oral Fluency II		2				
	TOEIC: Grammar & Listening		2				
	中国語ⅠA		2				
	韓国語ⅠA		2				
	理学療法海外研修	①					
	グローバル研修 a			1			
	グローバル研修 b			1			

## (2) 学科共通科目群Ⅱ（科学的思考の基礎）

学科共通科目群Ⅱ（科学的思考の基礎）は、科学的・論理的思考力を育み、人間性を磨き、生命倫理・人の尊厳を幅広く理解する能力を高めることを目的とした科目を配置している。また、情報化社会に対応する能力を習得するとともに、他者と良好な人間関係を構築するための理論を理解するための科目を配置している。

\* 単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅱ (科学的思考の基礎)	基礎物理学	①				14単位	必修10単位を含み、 14単位以上選択必修
	人間学	2					
	福祉論		2				
	社会学	2					
	心理学	2					
	医療倫理学	②					
	統計学	②					
	情報リテラシー演習	①					
	コミュニケーションの基礎	②					
	生涯スポーツ概論		2				
	身体を理解	②					
	教育学	2					

## 2. キャリア形成科目群

キャリア形成科目群は、ゼミナールを通して大学生および理学療法養成校の学生としての資質を身につけるとともに、主体的・自律的な学びを実現し、またプロジェクト教育を通してより深い医療・福祉への理解と実践力、探究心を養うための科目を配置している。

\* 単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
キャリア形成科目群	基礎ゼミⅠ	①				3単位	
	基礎ゼミⅡ		①				
	理学療法ゼミ			①			
	地域連携プロジェクト a		2				
	地域連携プロジェクト b		2				

### 3. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は専門基礎科目群Ⅰ（人体の構造と機能及び心身の発達）、専門基礎科目群Ⅱ（疾病と障害の成りたち及び回復過程の促進）、専門基礎科目群Ⅲ（保健医療福祉とリハビリテーションの理念）の3科目群で構成されている。

(1) 専門基礎科目群Ⅰ（人体の構造と機能及び心身の発達）

専門基礎科目群Ⅰ（人体の構造と機能及び心身の発達）は、理学療法を学ぶにあたって必須である人体の仕組みと成りたち、そしてその機能を系統立てて理解し、さらに人体の運動や心身の発達について学び、理学療法を学ぶ基礎を固めるための科目を配置している。

\* 単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群Ⅰ（人体の構造と機能及び心身の発達）	人体の構造	②				16単位	
	人体の構造演習	②					
	人体の機能	②					
	人体の機能演習	②					
	運動学Ⅰ	②					
	運動学Ⅱ	②					
	運動学演習		①				
	人間発達学	②					
	臨床心理学		①				
	機能解剖学			1			

## (2) 専門基礎科目群Ⅱ（疾病と障害の成りたち及び回復過程の促進）

専門基礎科目群Ⅱ（疾病と障害の成りたち及び回復過程の促進）は、理学療法を学ぶために必要な各医学・医療分野の基礎を学び、健康、疾病、障害について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識を習得し、理解力、洞察力、判断力を養うとともに、栄養や救急救命、画像診断など医療に関する幅広い知識を学ぶための科目を配置している。

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群Ⅱ (疾病と障害の成りたち及び回復過程の促進)	整形外科系医療学		②			15単位	
	内科系医療学		②				
	精神医学系医療学		①				
	公衆衛生学			①			
	病理学		②				
	神経内科系医療学		②				
	薬学概論		①				
	医療概論		②				
	老年学			①			
	障害予防概論			①			

## (3) 専門基礎科目群Ⅲ（保健医療福祉とリハビリテーションの理念）

専門基礎科目群Ⅲ（保健医療福祉とリハビリテーションの理念）は、理学療法を学ぶ上で重要な社会保障論や地域包括ケアシステムなどの保健医療福祉の知識と自立支援や就労支援を含むリハビリテーションの理念を学び、またチーム医療を実践するために必要となる連携教育の理念と実践を学ぶための科目を配置している。

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群Ⅲ (保健医療福祉とリハビリテーションの理念)	リハビリテーション科学	②				4単位	
	保健医療福祉概論		①				
	多職種間連携教育			①			
	多職種間連携教育実習			1			
	生活環境論			1			
	理学療法教育法				2		

#### 4. 専門科目群

専門科目群は、専門科目群Ⅰ（基礎理学療法学）、専門科目群Ⅱ（理学療法管理学・理学療法評価学・理学療法治療学・地域理学療法学）、専門科目群Ⅲ（臨床実習）の3科目群で構成されている。

##### (1) 専門科目群Ⅰ（基礎理学療法学）

専門科目群Ⅰ（基礎理学療法学）は、系統的な理学療法を構築できるように、理学療法の基礎を学び、実践する能力を高めるための科目を配置している。また研究法や諸外国の理学療法情勢など、理学療法の発展を図るための科目を配置している。

\* 単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅰ (基礎理学療法学)	理学療法概論	②				8単位	必修6単位を含み、 8単位以上選択必修 ※卒業研究Ⅱは卒業研究Ⅰの単位を修得したもののみ履修可能
	理学療法研究法			①			
	世界の理学療法			1			
	医療統計学			1			
	卒業研究Ⅰ			1			
	卒業研究Ⅱ※				1		
	基礎理学療法学		②				
	基礎理学療法学演習		①				
	バイオメカニクス論			1			

##### (2) 専門科目群Ⅱ

専門科目群Ⅱは、理学療法を学ぶ上で重要となる理学療法管理学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学に関する細科目群を配置している。

##### 1) 理学療法管理学

医療保険制度、介護保険制度を理解し、職場管理、理学療法教育に必要となる能力を培うとともに、職業倫理観を高めるための科目を配置している。

##### 2) 理学療法評価学

理学療法を学ぶ上で重要となる理学療法評価の理論と実践技術、また理学療法評価実践のために必要となる画像情報を理解するための科目を配置している。

##### 3) 理学療法治療学

理学療法を学ぶ上でその根幹となる理学療法治療学を疾患別、障害別に適用するための知識と技術を培うための科目を配置している。

##### 4) 地域理学療法学

理学療法の対象となる全てのヒトに対して、地域における生活を支援するために必要となる理学療法の知識を学び、実践力を高めるための科目を配置している。

\* 単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考	
		1年	2年	3年	4年			
専門科目群Ⅱ	(理学療法管理学)	職業倫理管理学				②	34単位 必修31単位を 含み、34単位 以上選択必修	
	(理学療法評価学)	基礎理学療法評価学	②					
		基礎理学療法評価学実習		①				
		疾患別理学療法評価学		②				
		疾患別理学療法評価学演習 a (神経系)		①				
		疾患別理学療法評価学演習 b (運動器系)		①				
		疾患別理学療法評価学演習 c (内部障害系)		①				
	(理学療法治療学)	疾患別理学療法治療学		②				
		疾患別理学療法治療学実習 a (神経系)			①			
		疾患別理学療法治療学実習 b (運動器系)			①			
		疾患別理学療法治療学実習 c (内部障害系)			①			
		日常生活活動学		①				
		日常生活活動学実習		①				
		義肢装具学		②				
		義肢装具学実習			①			
		物理療法学		②				
		物理療法学実習		①				
		発達系理学療法学			②			
		スポーツ系理学療法学			①			
		理学療法学セミナー I		①				
		理学療法学セミナー II			①			
		理学療法技術演習 a (発達・高次脳機能)			1			
		理学療法技術演習 b (徒手技術)			1			
		理学療法技術演習 c (呼吸・循環・代謝)			1			
		理学療法技術演習 d (先進医療機器)			1			
		理学療法技術演習 e (スポーツ)			1			
		(地域理学療法学)	地域理学療法学			②		
	地域理学療法学演習				①			

(3) 専門科目群Ⅲ（臨床実習）

専門科目群Ⅲ（臨床実習）は、早期に理学療法を経験するための見学実習を始め、多様化する理学療法の社会的ニーズに対応するために必要となる臨床的観察力・分析力を養うための実践研修、治療計画の立案・実践能力を身につけるための学び、また地域における理学療法の学びを経験する機会を設けている。さらに理学療法に関する総合的な学びをするための科目を配置している。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅲ (臨床実習)	理学療法学総合演習Ⅰ				①	23単位	臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳおよび地域実習の単位修得には出席すべき日数の4/5以上の出席が必要。各実習への参加要件を下部へ記載。
	理学療法学総合演習Ⅱ				②		
	臨床実習Ⅰ（見学）	①					
	臨床実習Ⅱ（検査・測定）		③				
	臨床実習Ⅲ（評価）			④			
	臨床実習Ⅳ（総合）				⑩		
	地域実習				②		

実習への参加要件

臨床実習Ⅰ（見学）：なし

臨床実習Ⅱ（検査・測定）：2年次必修科目がすべて取得見込みであること

臨床実習Ⅲ（評価）：3年次必修科目がすべて取得見込みであること

臨床実習Ⅳ（総合）：4年次必修科目がすべて取得見込みであること

## IX 履修申請について

各年次において履修しようとする授業科目は、各年次の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を修得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果、進級はもとより卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 履修授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどが無いよう、入力する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので、間違いなく登録されているかどうかを必ず確認すること。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められない。また修得した単位は分割することはできない。よって、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行い、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) Web履修では、授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく入力すること。入力上の誤りは申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、PCの前で長時間考えているとタイムアウトになる可能性があるため、登録する講義や時間割の下書きを準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているPCの台数は限られているので、Web履修のために長時間占有しないこと。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記載されている番号で、その時限の授業科目に対する固有の番号である。
- (7) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思が無いものとみなされて、退学処分となるので入力期限を厳守すること。
- (8) 副専攻・留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは、学部事務室に相談すること。

## X 正規の履修からはずれる場合

### 1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

### 2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。アドバイザーと相談の上必ず学部事務室に申しでること。

## XI 試験について

### 1. 定期試験及び臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。欠席と公欠の詳細については、本学生便覧の「学生生活のしおり授業関係」ページに記載されているので、必ず確認すること。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

### 2. 追 試 験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面を速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限って受験することができる。  
なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

### 3. 再 試 験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。  
なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

### 4. 試験に関する注意

#### 1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指

定する場所におかなければならない。

- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上を欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

## 2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。  
また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位の認定しない場合がある。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会の審議を経て、学長が決定する。
- (3) 学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

## 3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること等、いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前、及び「解答おわり」の後に、試験監督の指示に従わず、解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、剽窃行為をすること。

※剽窃行為…引用の形式をとらず、著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。学術上のルール・モラルに反する行為であり、著作権法に違反する行為。

## XII 授業科目の単位認定と進級及び留年

### 1. 単位認定

- (1) 各科目の成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 100点を満点とし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

その評価は次に従う。

また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位を認定しない場合がある。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

## 2. 進級及び留年

- (1) 進級については、指定された進級要件を満たした場合に可能となる。
- (2) 4年次で卒業要件を満たさない者は留年とする。

## XIII 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合格)	(正規試験不合格)	(追・再試験不合格)
S：100～90点	F：59点以下（再試験受験可）	D：59点以下
A：89～80点	T：追試験受験可	E：未受験
B：79～70点	Z：追・再試験の受験資格なし	
C：69～60点	評価不能	

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験による成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評定の最低点を上回らないものとする。
- (5) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA（Grade Point Average）を表記している。  
詳細については、Web履修登録画面にて確認すること。
- (6) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。

